

会議録

令和3年度第17回宮古島市教育委員会(定例会)		
日 時	令和4年2月24日(木) 開会:午後2時 閉会:午後3時45分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠祚 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子	
事務局員	(教育部長) 部長:上地 昭人 (生涯学習部) 部長:楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長:砂川 朗 課長補佐:古謝 勝広 総務係長:米田 美香	
説明員	(教育総務課) 課長:砂川 朗	
議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について(令和3年度第15回教育委員会(定例会))	承 認
承認事項	会議録の承認について(令和3年度第16回教育委員会(臨時会))	承 認
報告	教育長報告	承 認
議案第40号	宮古島市奨学金給付要項の制定について	可 決
議案第41号	宮古島市奨学金給付審査要領の制定について	可 決
議案第41号	宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の制定について	可 決
その他の議案	コロナ感染、学級閉鎖等について	
その他の議案	卒業式の告辞について	

会 議 錄

大城教育長	<p>これより令和3年度第17回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、渡久山ひろみ委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2から日程第3「会議録の承認」です。</p> <p>令和3年度第15回及び第16回の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、第15回及び第16回教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2から第3「会議録の承認」については、承認とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第4「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料を読み上げて説明）</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。 私から少し補足致します。</p> <p>（補足）</p> <p>質疑等あればお願ひします。</p>
前泊委員	質問ではないですが、21日の臨時会は3階会議室ですか。
大城教育長	そうですね。訂正をお願い致します。
前泊委員	校長面談について、学校来訪されるのは今年度からになりますか。
大城教育長	そうです。コロナ過ではあったのですが、どうしても訪問したいという事で、6月に訪問が済んでいる半分の学校は校長に来て頂いて、面談をするという形で最終面談を行いました。

	<p>全部の学校の施設等の見学もする事が出来て、いろいろ課題もありますので、改善に向けて取り組んで行きたいと思います。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>(他になし)</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第5「議案第40号 宮古島市奨学金給付要綱の制定について」と 日程第6「議案第41号 宮古島市奨学金給付審査要領の制定について」は関連する議題となりますので、併せて審議したいと思います。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
教育総務課 砂川次長	<p>議案第40号、41号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
前泊委員 教育総務課 砂川次長	<p>現在の奨学金制度は貸与型もありますか。</p> <p>資料として添付されています「宮古島市奨学資金貸与条例」がありまして、貸付での奨学金となっておりますが、平成26年度から借り入れる方がいない状況ですので、現在は貸付の回収のみを行っています。</p>
前泊委員 教育総務課 砂川次長	<p>希望者がいないという事なんですね。</p> <p>現時点ではいないという状況です。</p>
前泊委員 教育総務課 砂川次長	<p>貸与型の金額等を教えてもらえますか。</p> <p>県内が2万円、県外が3万円になります。</p>
渡久山委員	成績の良い子で、家庭の事情により進学を諦める子がいると思うんですが、提案の2名というのは凄く幅が狭いと思いますが、増やす事はできませんか。

教育総務課 砂川次長	<p>12月定例議会で可決されました「下地玄信育英基金」を、この奨学金の財源としておりまして、基金には限りがある事から、一定期間継続していくたいという事で、人数を定めています。</p> <p>また家庭環境が厳しい学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金制度で幅広い支援ができると思われますので、宮古島市の独自色という形で、あくまでも県内、市内の高等学校の卒業生というところで絞り込み、人数制限を設けたところです。現時点では限りある財源を使ってスタートし、財源が増え継続していく中でニーズが高まるのであれば、今後、検討していく必要はあるかと思いますが、現在の財源では10年位という期間を見ています。</p>
渡久山委員 教育総務課 砂川次長	<p>毎年2人くらいが受けられるという事になりますか。</p> <p>毎年、新規が2名という事になりますので、例えば大学が4年間であれば、最大で8名という事になります。</p>
下地委員 教育総務課 砂川次長	<p>下地玄信育英基金が財源という事ですが、それ以外に充てるという考えは今のところはありませんか。</p> <p>給付型ですので、貸与型のように回収をして回していくというものであれば、幅広い層で、幅広い人数出来ると思いますが、市の財政状況とも相談しながら考えていかなければなりませんので、下地玄信育英基金を活用して給付型を設立するという事で財政の方と調整をしたところです。</p>
	<p>令和4年度につきましては、大学に進学する方を限定としています。これは先の議会において、議員の方から専門学校も含めて欲しいという意見があったんですが、条例上基金が使えませんので、令和4年度に限っては大学生のみとして、令和5年度から一般財源を活用し、専門学校にも広げる予定です。</p>
前泊委員	<p>他にご質問がございましたらお願い致します。</p> <p>要綱の5ページにあります、「うちきり」という文言について、送り仮名がついているものと、ついていないものがありますが、揃えなくてよろしいですか。整理した方がいいかと思いますが。</p>

教育総務課 砂川次長	動詞と名詞の使い分けという事で、敢えて使い分けています。取り消し等、同じような使い分けがありますので、再度確認した上で、違うのであれば修正したいと思います。
前泊委員	第 16 条の 3 行目、転出および転入とありますが、大学は転出や転入ではなく、転学や編入となりませんか。
教育総務課 砂川次長	転学と転籍ですね。
前泊委員	転籍は同一学校内の学部の変更、転学は大学が変わる。ここら辺はちょっと言葉が違うと思いました。
教育総務課 砂川次長	転出及び転入先におけるが、多分余計な部分だと思われますので、こちらも確認します。失礼しました。
生涯学習部 楚南部長	これは様式 8 号に絡んできますね。
前泊委員	続けて給付願書の家族構成欄が少ないように思います。
教育総務課 砂川次長	足りない場合は 2 枚提出していただく等、状況に応じて対応していきたいと思います。
前泊委員	要領の 2 ページ審査会が審査する事項で、連帯保証人に関する事を審査するんですが、連帯保証人は署名と印鑑証明を提出するだけになっていますが、収入証明など他に提出するものはないのでしょうか。
教育部 上地部長	連帯保証人は通常、親族等をお願いすると思いますが、全く赤の他人が記入された場合、どういった関係なのかを審査すると思います。これまで収入証明を求めるというのは聞いたことがありません。
前泊委員	この様式には署名と押印のみとなっていますので、それであれば関係を記入する部分を入れた方がいいのではないでしょうか。
教育総務課 砂川次長	申請および決定の部分で、その他教育長が指示する書類等という部分で、

	対応も可能かと思いますが、連帯保証人と出された際に審査が必要になると いう事になります。
教育部 上地部長	雛形がだいたいあって、それに沿った形で要綱等を作成していますが、細 かい部分での文言の訂正が出てきますので、本来はこの場にきちんとした形 のものを出さないといけませんが、事務方の方で精査していきたいと思いま す。
前泊委員	もう一点、様式第9号の「打ち切り決定通知書」で、処分内容、処分理由 という部分がありますが、打切りに関しては本人が辞退してもいいという事 も書かれていたので、決定内容、決定理由という文言はどうでしょうか。処 分という悪い印象をうけますので。
教育部 上地部長	決定通知書だから、決定内容、決定理由でどうでしょうか。あるいは内容、 理由だけでもいいと思います。
教育総務課 砂川次長	打切り決定通知書という表題ですので、処分内容は打ち切りしかありませ んので、理由の部分だけでもいい様な気がします。整理をして対応したいと 思います
大城教育長	他にありますか。
前泊委員	募集に関して、各高等学校に案内は送付されていますか。
教育総務課 砂川次長	本日の委員会で決定した後、募集要項という形で通知します。
前泊委員	振り込み時期は令和4年度だけが6月ですが、大丈夫ですか。
教育総務課 砂川次長	募集が少ないという事と、審査の手順が固めていないという事で、令和4 年度については6月としています。
前泊委員	4月中に審査会を開くわけで、それから決定通知を出した後に、書類のや り取りで時間を要すると思いますので、事務方が大変なのは令和4年度に限 らず、初年度以降の5月というのも無理があるような気がします。

教育総務課 砂川次長	初年度は書類も多く審査に時間を要するという事で、継続の学生さんにおいては早めに受給したいであろうという事で、5月としましたので、この文言を新規のものに関してはというふうに修正する事も含めて、再度調整してみます。
中尾委員 教育総務課 砂川次長	様式の修正もその都度、委員会にかけないといけませんか。
中尾委員	修正に関しては、ここで指摘されたことを基に事務方で対応出来ます。
中尾委員	願書に入学校名とありますが、記入する場所が見当たりません。種別というところに大学名を書くのでしょうか。
	奨学金の振込先の銀行名で、店番のみ記入する形になっていて、店番は支店とイコードではありますし、手続き的に店番、口座番号を打ち込むのが早いという事であればよろしいかと思いますが、〇〇支店って書くのが通常なのではないかと思います。口座名義人もカタカナで書いてもらうとか、細かい事ではありますが、手続きを進めながら修正するのが可能であればそれでもよろしいかと思います。
教育総務課 砂川次長	実際の支出に関して、会計課の方から指摘されたりしますので、その場合は様式を変更しながらやっていきます。今、ご指摘のあった部分に関しては、こちらで修正できるものを再度チェックしていきたいと思います。
下地委員	直接学生と関わる事務方の方で調整していただければ、よろしいかと思います。
大城教育長	ご指摘いただいた部分を訂正して、また他に気づいた部分などは諸々整理をするという事で、これは事務局に一任してよろしいですか。 (異議なし) 再度、様式等の確認を含めて対応して参りたいと思います。 他に質疑等がなければ、修正した上で、可決としてよろしいでしょうか? (異議なし) それでは、「議案第 40 号 宮古島市奨学金給付要綱の制定についてと、議案第 41 号 宮古島市奨学金給付審査要領の制定について」は、文言を整理した上で、原案の通り可決といたします。

大城教育長	次に日程第7 「議案第42号 宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 砂川次長	議案第42号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
下地委員	跡地利活用となっていますが、閉校学校の跡地だけをという意味なのか、その建物学校を含むのか、或いは学校に付随する全部を意味するのか疑問に思っています。私は全部を意味すると考えていますが、いかがでしょうか。
教育総務課 砂川次長	学校という名残で、そのまま校舎も残っていますので、そこにあった構造物全てを含んでの跡地という事です。
下地委員	土地だけではないですよね。納得しました。
大城教育長	委員の構成についてなんですが、これは外部からどなたか入れるというのを考えなくて大丈夫でしょうか?
教育総務課 砂川次長	第6条の第2項の中で、意見を反映させるため、委員以外のものを会議に出席させとありますので、会議の中で意見を取り入れて計画策定、利活用を進めていくという認識です。
大城教育長	他にありませんか。
前泊委員 教育総務課 砂川次長	宮島小学校はどうなっていますか。 宮島小学校はについては、現在、島尻自治会の方に無償貸付という形で活用しています。
前泊委員	自治会の方が、活用しているという事ですね。

教育総務課 砂川次長	自治会を中心とした共同体という形です。元は自治会なんです。自治会が上にあって、その下を共同体が組織するという形です。
教育部 上地部長	敷地と校舎の全体については、地域活性化の為に使って下さいという事で、自治会に無償貸与という事を数年前に決定しています。タンディガタンディというところが、幼稚園の園舎を島尻関係の設計士や改裝業者で綺麗に改裝して介護施設を運用し、有効に活用されていますが、小学校の校舎とか体育館については、宿泊施設にしたい等の案はでていますが、コロナ過で足踏みしている状況です。しかし、いつまでも利活用として定まらなければ、我々も考え直さなければなりません。コロナ渦という事で、特別に待つていい状況です。
前泊委員	宮原のまてだ教室はどういう扱いになりますか。一部使ったままで残りをという解釈になりますか。
教育総務課 砂川次長	計画は一応全体を予定しています。校舎は老朽化しており解体という計画なんですが、幼稚園に関しては、まてだ教室を移動させる前提ではなく、現状も含めて必要であればそのまま残すという方向性もあるかと思います。
教育部 上地部長	学校跡地を一括でというのではなくて、体育館と園舎は有効に使っているので、残りの古い建物は解体して利活用する、或いは全部古ければ全部解体して更地にした後に、新たに計画を考える。建物はどんどん老朽化していきますので、そこら辺を見極めながら、計画を進めなければいけません。
砂川中学校は生涯学習部の方で使っています。城辺中学校は宝塚さんに使っていただく予定という事で、他にも色々なところから計画が出ていますので、利活用検討委員会を設置し、その中で議論しながら早めに有効利用を図りたいという事での提案になります。	
前泊委員	まてだ教室は、そのままという事ですか。
教育部 上地部長	今のところはそういう計画ですが、数年後に別にいい場所があれば、まてだ教室を移動して建物を壊すという話になる可能性もあります。
前泊委員	全てを検討していく委員会だという事ですか。

教育部 上地部長	そういう風に理解してください。
中尾委員	委員会での検討材料は、教育委員会側から提案するというイメージですか。
教育総務課 砂川次長	まことに教室がありますよとか、伊良部中学校に関しては、地元の方達が一体となってこういった活用をしているんだねという事で、我々は現状を提案するお話を聞くだけで、それを踏まえて、どういった使い方がいいのか、どうやって活用していくかと、地元地域の意見、役所の内部の意見を委員会で議論していかないといけないと思います。
中尾委員	こういう使い方をしたいという意見の提案窓口は、教育委員会ということで、こういう話がありますという報告を出して、委員会が市全体の考え方のもとに策定していくという考え方ですか。
教育部 上地部長	伊良部、福嶺など要望も出ていますので、建物にそれに耐えうるだけの耐力があるのか、その辺も含めて検討していく必要があります。 庶務を司る、受付窓口になるのが教育総務課になります。
中尾委員	計画策定はいつ頃の予定ですか。
教育総務課 砂川次長	タイムスケジュール的に言うと、次年度の半年先くらい、9月頃を目途にしていますが、全く今活用したいところがないものがあれば、後回しにしてもいいと思いますので、そこは少し対応を考えないといけなくなります。
大城教育長	他に質疑等ありましたらお願いします。 (特になし) 質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、「議案第42号 宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり可決とします。

大城教育長 学校教育課 与那覇課長	<p>次に日程第8「その他」です。学校教育課から説明をお願いします。</p> <p>コロナの感染、学級閉鎖状況、小中学校の卒業式出席について (資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。 今日現在で中学校2校、小学校に1校において学年閉鎖、学級閉鎖等 が実施されているとの事です。</p> <p>休憩します。</p> <p>再開します。</p> <p>その他で委員の皆様、他にないですか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第17回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕子(印)</p> <p>会議録署名委員 渡久山いづみ(印)</p>